

一国際平和年事務総長メッセージ

「今こそ行動を」

人類は今日、将来の選択で重大な岐路に立たされております。未来に向けてどの方向に進んでいくべきか、その選択はこれからです。私たちの前には、平和に向かう道とともに、人類自らを破滅させてしまう道も横たわっております。軍事費は増大の一途をたどり、かつてない高性能兵器と技術が開発されるに伴い、核による全滅の脅威は猶予ならぬところまで来ております。しかし今日人類が直面するのは、この核の脅威のみにとどまりません。世界は今、さまざまな地域紛争から来る難問や、貧困病苦による負担、さらには飢餓、自然災害の結果生じた悲惨な事態とも取り組んでいかねばなりません。今こそ全世界のしあわせな未来のために、平和には欠かせぬ創造力と忍耐力をもって行動を起こさねばなりません。



40歳の国連

国際連合は平和の維持を目的に創設されました。そしてこの40年間というもの、地球上を覆う問題の軽減と解決のために力を尽くして参りました。この国際機関は、国家の違いによって生じる利害の対立を緩和し、人間として生きる条件を向上させるのに必要な能力の活用を目指して行動しております。国際連合と関連機関からなる機構がどのような努力を続けているかは、軍縮と軍備管理、経済的・社会的・政治的・人権のための活動、平和維持、

難民、災害救済、そして環境の保護といった分野で明らかにみとめられるところであります。このほど行われました創設40周年記念活動は、国連加盟諸国にとって、国際連合への支持を新たにするとともに、その創設時にうたった目的に対する決意を思い起こす貴重な機会となりました。

活動の柱

本日は、単なる新しい年の始まりを意味するだけのものではありません。これは、国際平和年という特別な年の始まりであります。この年は、加盟各国並びに非政府機関(NGO)や学術機関及びその他が、平和の問題と展望について、集中的な取り組みをする格好の機会となるのであります。国際平和年の活動の柱となる三つの分野、すなわち平和と軍縮、平和と開発並びに平和な生活の準備という3課題は、平和を追求する上で多くの諸問題を集約したものであります。国際平和年は、戦争の可能性を少しでも減らす研究と決意を強固にするまたとない場ともなるのです。

今や、過去の歴史の光と影を検討し、平和を強化する多くの機会を最大限に生かす時を迎えております。諸国間の協調と理解も一層深めていかねばなりません。この意味において、昨年11月ジュネーブで始められた米ソによる対話が、国際平和年の今年再び両国の首脳会談において前進させられることになっているのは、ことのほか明るい材料といえるものであります。この第2回目の会談が具体的な成果を生み出し、多くの面で好ましい進展につながる出発点になるよう期待しようではありませんか。

協調と対話を

軍備競争を制限し、究極的には中止させることが、今ほど重要な時はありません。また地域紛争を終息させたり、現在の緊張を緩和させる具体的な方法を見い出すことも緊要な課題であります。世界中で飢えと栄養不良を防ぎ、人間らしく生きる最低の条件を確保するために具体策を立てなければなりません。またあらゆる形態の不平等と差別、ことにアパルトヘイトを終結させるために、一致協力した努力も行わねばなりません。これらの諸問題において、国際的な協調と対話によって、事態打開の重要なカギがみつかるのです。

国際平和年を始めるにあたり、「平和と人類の未来を守るために」とする平和年のテーマは、たんに1986年だけにとどまらず、それ以後も重要なテーマとなるものであります。私たちは、よりよい明日には欠かせない確かな平和に向けた重要な前進が可能であることを確信して、1986年という好機に強い信念で取り組もうではありませんか。

1986年1月1日
国際連合事務総長
ハビエル・ペレス・デクエヤル



—今年は日本の国連加盟30周年—

国際平和年とは

1982年11月、国連総会は1986年を「国際平和年(IYP=International Year of Peace)」と定め、昨年10月24日の国際連合創設40周年記念日に「1986年を国際平和年とする」と、正式に宣言した。その目的は次のとおり。

1. 国連憲章に基づいて平和、国際の安全と協力を推進し、平和的手段によって紛争を解決するために、国際連合、加盟国、政府間機関、非政府機関(NGO)、教育・科学・学術機関ならびにマスメディアにより、協調的で効果的な活動を推進する。

2. 平和の推進と維持を目的とする主要な国際機関としての国際連合を、次の方法によって強化する。

a. 加盟国に対して、国連憲章の原則に対する誓約を新たにし、この原則をより効率的に履行するように奨励する。

b. 安全保障理事会が国際の平和と安全の維持における主要な任務をより効果的に遂行できるようにする。

c. 国際連合の活動に対する各国民の意識と支持を高める。

3. 現代世界において平和を築くのに欠くことの出来ない条件に社会の関心を向ける。その際、特に次の点に留意する。

a. 平和と経済開発及び社会の発展の間にみられる相互の関連性

b. 軍縮を進め、核による破滅を防止することの重要性

c. 人種差別とアパルトヘイト(人種隔離政策)の撤廃

d. 平和の基本的な条件である人権の尊重と

自由の行使

- e. 食糧、住宅、保健、教育、労働ならびに好ましい環境等、人間らしい生き方に欠くことの出来ない基本的条件を満たすためのその前提としての平和
- f. 教育、科学、文化、宗教ならびにマスメディアが重要な役割をしない、さまざまな社会的グループ、特に女性、青年、高齢者、退役軍人等による積極的な参加を得た平和な生活のための準備
- g. 政府、議会ならびに NGO の参加のもと、平和を維持する上で、国際的な協力、対話、相互理解ならびに信頼が果たす役割

活動テーマ

国際平和年の主要な活動テーマとして、次の三つがあげられている。

- 1. 平和と開発
- 2. 平和と軍縮
- 3. 平和な生活の準備

国連組織

国際連合ならびにその関連諸機関は、国際平和の推進と維持をあずかる主要な国際機関として、国際平和年の目的遂行に向けて多種多様なプログラムを準備している。

国際平和年の事務局がニューヨークの国連本部の政治安全保障局に設けられ、平和年の活動を奨励、調整し、各 government, NGO, 国連諸機関等とのパイプ役を果たしている。

国際平和年の準備として各地域ごとにセミナーを開催した。アジア・太平洋・西アジア地域では1985年5月20—24日にバンコクで23カ国の政府、18の NGO ならびに10の国連関係機関の代表が出

席して開かれ、軍事目的に費やされている世界の資源の浪費をやめ、社会的ならびに経済的発展を促進するために他国間の努力をさらに強化する旨のアピールを採択した。

一国連事務総長は1986年1月1日、このパンフレットにある国際平和年のメッセージを発表した。

一国際平年に顕著な貢献をした機関に対して、国連事務総長から国際平年のエンブレム「平和の使徒(Peace Messenger)」が贈呈される。

一国際平和年ニュースレターを発行する。

一国際平和年の記念メダルと切手を発行する。

国連大学：国際平和年世界会議「平和に生きる世界づくり」を10月24—27日に大阪で開催する。

国連教育科学文化機関(ユネスコ)：平和の基礎とその構成要因、軍備競争の影響について研究、調査する。

国内活動

各加盟国政府が国家レベルで展開する活動は、国際平和年のプログラムの中心となる。国連総会で採択された国際年に関するガイドラインは、各国を推進するために各政府に対して国内調整委員会を設立するよう勧告しているが、国際平和年でも各国で国内調整委員会等の機関が設立されている。

国際平和年の国内レベルの行動としては、次のような催しや活動が含まれる。

一国際平和年に支持を表明する国家元首のメッセージや声明の発表

一議会(国会)での特別会議の開催

一平和及び国際平年に関する会議、セミナー、シンポジウムの開催

一国際平和年を記念する平和ラリー及び集会、展示会の開催

- 一平和及び国際連合についての講演
- 一学校ならびに教育プログラムにおける国際平和年の推進
- 一記念切手やコインの発行

NGOの活動

平和を推進するうえで、NGO はますます大きな役割を期待されている。国連経済社会理事会に諮問的地位を有する NGO171団体をはじめ、多くの NGO が、国際平和年を記念し、平和問題に関する会議、講演、セミナー、プロジェクト、論文ならびに絵画コンテスト、平和のための特別日や週間の指定等を計画し、実施する。

シンボルマーク

国際平和年のシンボルマークは、平和の象徴であるハトが国際連合を構成する各国の人々の手から世界に放たれることを象徴している。またこの手は、平和を支える人々の役割の重要さも強調している。

なおシンボルマークの使用については、①使用方法 ②使用目的 ③使用期間 ④使用媒体の配布(販売)対象——などを明記して、事前に国際連合広報センター国際平和年マーク係宛に届け出、使用許可を得ることが必要である。

国際平年にちなむ活動を推進するための広報資料、ポスター等への使用は原則として無料。届け出と同時に使用承認書が郵送される。

特別信託基金

国際年のプログラムに関する予算は任意拠出によってまかなわれる。国連総会の要請に基づいて、ハビエル・ペレス・デクエヤル国連事務総長は国際平和年特別信託基金を開設し、各政府ならびに NGO に対して拠出を呼びかけている。

国連広報センター

日本において国際連合を代表する機関として、国際平年の窓口役を務める。国際平和年を推進するために、以下の便宜をはかる。

一国際平和年シンボルマーク使用承認

一国際平和年や国際連合の活動に関する資料の提供・閲覧

一「なぜ国連か—WHY?」をはじめ国際平和の維持と推進に携わる国連の活動を紹介した映画の無料貸し出し

一国際平年の企画等に関する協力

一国際平年に関連した企画の実施



1986年6月
国際連合広報センター

〒107 東京都港区南青山1-1-1
新青山ビル西館22階
電話(03) 475-1611 / 2